平成２２年（フ）第２４０９号
神奈川県藤沢市大庭5336番地の11　メゾンラヴェール101
債務者　小林　　修
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月26日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２０年（フ）第１３５１号
福岡県春日市大谷８丁目105―303号
破産者　市山　　昇
1　主文　当裁判所が平成22年５月10日にした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所が「福岡県大野城市平野台２丁目19番20号」とあるのを「福岡県春日市大谷８丁目105―303号、住民票上の住所福岡県大野城市平野台２丁目19番20号」と更正する。
2　決定年月日　平成22年８月30日
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結

平成２１年（フ）第９０５号
大阪市天王寺区大道１丁目３番11号
破産者　有限会社ヒヨシ住宅販売
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３６０号
千葉県市川市宮久保３丁目35番８号
破産者　岡野谷木材株式会社
1　決定年月日　平成22年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８１５号
愛知県津島市宇治町字城７番地
破産者　株式会社共和建材工業
1　決定年月日　平成22年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５６８号
神戸市中央区御幸通３丁目２番28号
破産者　有限会社ベアエンタープライズ
1　決定年月日　平成22年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６４７号
高知県長岡郡大豊町津家34番地７
破産者　有限会社富永建設
1　決定年月日　平成22年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４０４０号
札幌市中央区大通西18丁目２番地12
破産者　株式会社リプレス
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４１５号
北海道旭川市曙一条３丁目２番１号
破産者　タチバナ電気株式会社
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８１８号
神奈川県足柄上郡山北町岸2032番地
破産者　株式会社タマダ
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第１５３４号
京都市北区上賀茂朝露ヶ原町10番地の19
破産者　株式会社三原組
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第４５１号
熊本県菊池郡大津町大字瀬田985番地
破産者　西本建設株式会社
1　決定年月日　平成22年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第８４２号
熊本市戸島西７丁目14番１号
破産者　中田千惠子
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８４３号
熊本市戸島西７丁目14番１号
破産者　中田　里江
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成１９年（フ）第８３号
宮崎市大塚町樋ノ口2004番地　サンライズ大塚207号、開始決定時の住所宮崎市大塚町西ノ後3393番地３
破産者　児玉　美紀
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２３６号
宮崎県小林市大字水流迫1046番地４
破産者　瀬戸　哲士
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第７５９号
大分市大字森町64番地の18
破産者　有限会社フクデン
1　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
2　一般調査期日　平成22年10月１日午前９時40分
平成22年９月１日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１２２２号
大阪府摂津市鳥飼野々２丁目２番２―102号
破産者　冨原　廣夫
1　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
2　一般調査期日　平成22年11月15日午後３時30分
平成22年９月１日
大阪地方裁判所第６民事部